

令和 6年度予算見積調書

課室名：生活衛生課
 担当名：環境衛生・ビル監視担当
 内線：3606 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
p8	一般公衆浴場経営安定化対策事業費			一般会計	衛生費	環境衛生費	環境衛生指導費	公衆浴場助成費	
事業期間	昭和33年度～	根拠法令	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律 埼玉県公衆浴場経営安定化対策資金補助金交付要綱		針路	11	稼げる力の向上		SDGsゴール 8
					分野施策	1102	変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援		SDGsターゲット 8-5
1 事業概要 一般公衆浴場は、物価統制令により入浴料金の最高限度額が統制され、自助努力だけで経営の安定化を図るのは困難である。このため、県が積極的な助成を講じることにより、公衆浴場経営の安定化を推進し施設の確保を図り、地域住民の入浴の機会を確保することが必要である。 埼玉県公衆浴場経営安定化対策資金補助金交付要綱(昭和48年度制定)に基づき、公衆浴場営業に必要な根幹設備等の16品目の設置、改修及び検査に要する経費を補助する。 一般公衆浴場経営安定化対策事業費 6,120千円				5 事業説明 (1) 事業内容 公衆浴場経営安定化対策資金補助 (元釜、ろ過器、給湯温水器、温管、ガスバーナー、重油バーナー、鞆、湯温調節槽、煙突、貯水槽、排湯温水器、浴室内塗装、浴室内配管、タイル、空調冷暖房、レジオネラ属菌水質検査 計16品目) 6,120千円 (2) 事業計画 一般公衆浴場経営者に対し、本釜、ろ過器、重油バーナーなど公衆浴場営業に必要な根幹設備等の上記16品目の設置、改修及び検査に要する経費の2分の1を補助する。(品目ごとに上限額あり) (3) 事業効果 一般公衆浴場経営者の経営意欲が喚起され、経営の安定化が図られることで、地域住民の入浴の機会が確保される。 【活動指標(アウトプット)】 予算執行率90%以上、補助制度利用浴場数20件以上 【成果指標(アウトカム)】 一般公衆浴場施設数の維持、レジオネラによる健康被害件数0件					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 地方交付税措置あり 「第4節 厚生労働費」「第3款 衛生費」 「6 生活衛生指導費」「(1)生活衛生等指導取締費」									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費：9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	6,120							6,120	△680
前年額	6,800							6,800	

事業内訳書

事業名	一般公衆浴場経営安定化対策事業費		
単位事業名	一般公衆浴場経営安定化対策事業費	予算額	6,120千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	6,120	△680	
合計	6,120	△680	

○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	6,120	△680	一般公衆浴場への補助金 6,120,000円
合計	6,120	△680	